

アジア諸国と人権（その二八）



研究センター所長
京都大学名誉教授

安藤 仁介

タイに次いで、その隣国ビルマ（1989年に軍事政
権が国名をミャンマーに変更し、首都名もラングーンか
らヤンゴンに変更。2005年から省庁をヤンゴン北方
320キロのピンマナに移し、新首都をネピドーと命名
した。ここでは旧来の「ビルマ」を用いる）の人権問題
を検討してみましょう。ビルマの人権問題といえは、ア
ウン・サン・スー・チー女史の名前がまず浮かびます。
そこで、彼女とビルマの人権問題とのかかわりを概略的
に追うことから始めましょう。

アウン・サン・スー・チーは、「ビルマ独立の父」と
呼ばれるアウン・サン將軍の娘ですが、將軍は彼女が2
を起こし、それまでの主導者ネ・ウインに代え、ソウ・
マウンを議長とする国家法秩序回復評議会（SLORC）
を樹立、反政府活動を軍力で徹底的に弾圧し、多くの
犠牲者が出ました。他方で、軍事政権は民政移管までの
暫定政府を名乗り、総選挙の実施を公約しました。

アウン・サン・スー・チーは、こうした事態を受けて
形成された「国民民主同盟（National League for Democracy,
NLD）」に参加し、彼女のリーダーシップのもと、N
LDは1990年5月の総選挙で国民議会（People's
Assembly）485議席のうち8割以上の395議席を獲
得する圧倒的勝利を収めました。けれども、軍は「政權
移譲の前提として新憲法の制定が必要」と主張して、選
挙結果を無視し、それどころか89年7月には彼女とNLD
議長テイン・ウーを国家破壊分子法違反のかどで自宅
軟禁し、政治活動を禁止しました。その後92年4月、ソウ・
マウン議長はタン・シユエ議長と代わり、95年7月には
アウン・サン・スー・チーの自宅軟禁は解かれましたが、
彼女の求める政府との対話は拒否され続けました。

NLDは同年11月に開かれた国民議会を2日目にボイ
コットしました。さらに1996年12月、ヤンゴンで88
年以降最大の反政府街頭学生デモが起き、翌97年11月軍

歳のとき、後で見るように独立を目前に控えた1947
年7月19日、政敵に暗殺されたのです。彼女はビルマで
教育を受け、1960年に著名な外交官であった母親が
駐インド大使に赴任する機会にインドでも教育を受けま
した。のちに彼女は英国のオックスフォード大学に留学
し、そこで未来の夫となる英国人と出会い、結婚後は二
人の子供をもうけて静かな生活を送っていました。とこ
ろが1988年、病気の母親を看護するためビルマへ帰
国した際に、その後の人生を一変させる事態に直面する
ことになったのです。

これものちに見るように、ビルマは国土も日本の一・八
倍とひろく資源にも恵まれた国です。しかし、1962
年3月のクーデターで成立した軍事政権は、74年1月の
議会選挙で形のないで民政に移管しながら、その本質は
変わらず、政府の要職は軍の中樞部が占め、資源は経済
効率の悪い国営企業の支配下に置かれ、しかも利益は彼
らの懐に入る仕組みをとり続けました。その結果、ビル
マは資源に恵まれながら、国民レベルでは世界でも最貧
国の一つに転落したのです。この事態に対する一般住民
の不満は、1987年から翌88年にかけて全国的なゼネ
ストに繋がりましたが、軍は88年9月ふたたびクーデター

政府側は最高決定機関としてSLOACを「国家平和発
展評議会（State Peace and Development Council, SPDC）」
に改組しました。NLD側は1998年9月、さきの90
年選挙で選出された議員による国民議会開催を計画した
ところ、SPDCは議員を含む500人以上を拘束して
これを阻止し、2000年9月には地方視察に出ようと
したアウン・サン・スー・チーを拘束し、再度自宅軟禁
下に置きました。そのなかで彼女は政府側との対話を要
求し、2002年1月にはタン・シユエSPDC議長と
直接に会談しました。しかし、同年5月に軟禁を解かれ
て地方視察中の彼女は、同年9月NLD幹部とともに拘
束され、9月にはみたび自宅軟禁下に置かれました。

このように度重なる身柄拘束や自宅軟禁にもかかわらず、軍政府は彼女自身に危害を加えることを避けてきま
した。その背後には、平和的手法でビルマの民主化を図
る彼女の姿勢に対してノーベル平和賞が贈られ、国際社
会がアウン・サン・スー・チーの動静を注視し続けてい
る事実、また彼女が「ビルマ独立の父」アウン・サン將
軍の娘であり、国民の圧倒的支持を受けている事実があ
ります。そこで次回、アウン・サン將軍の活動を含め、
ビルマ自体の政治史を顧みることにしましょう。